９月定例教育委員会議事録

１　開催日　　令和８年９月 28 日（月）

２　会　場　　本庁舎　７階　会議室７Ａ

３　開　会　　午後２時 30 分

４　出席委員　　羽田明夫　教育長
外山敬三　委員（職務代理者）
増田徹哉　委員
古谷光子　委員
小林香代子委員

５　会議出席者　杉山佳丈　　教育部長
嶋　美津子　学校福祉部長
久保山晋一　こども未来部長
長谷川貴紀　教育政策課長
福田陽子　　学校教育課長
新村宏美　　教育センター所長
豊島利之　　学校給食課長
平田泰之　　図書課長
山田宗則　　子ども支援課長
下村千鶴子　家庭支援課長
小長谷邦博　保育・幼稚園課長
守屋綾子　　子ども支援課総務担当係長
書記　安藤隆行　教育政策課総務担当主幹兼庶務担当統括主幹

６　議　事　　別紙のとおり

	【午後２時 30 分開会】
羽田教育長	皆さん、こんにちは。 本日は、お忙しい中、９月定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。 本日の議事録署名人は「外山委員」と「小林委員」となりますので、よろしくお願いいたします。 それでは議事に入ります。 まず、議案として、議第７号「令和８年度焼津市教育委員会事業評価報告書について」、教育政策課長から説明をお願いします。
長谷川教育政策課長	私からは、「令和８年度焼津市教育委員会事業評価報告書について」説明させていただきます。 提案理由は、令和８年度焼津市教育委員会事業評価報告書（令和７年度事業）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第１項の規定に基づき、市議会 11 月定例会に提出するために、教育委員会の承認を求めるものです。 報告書は別冊としています。右上に議第７号（別冊）と記載のある、令和８年度焼津市教育委員会事業評価報告書（案）の１ページをお願いします。 １の自己点検・評価の考え方には、根拠となる法令や評価の方法について記載しています。 焼津市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条第１項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検・評価を実施しています。 当教育委員会では、「第６次焼津市総合計画」の政策に掲げた「安心して子育てができ、子どもが心豊かに育つまちづくり」、「生きがいを持って暮らせるまちづくり」を実現するため、施策を定めて取り組んでおります。 今回は、この「第６次焼津市総合計画」の進行管理を行っている「行政評価システム」の「施策評価書」（事務事業評価書）を活用して、令和７年度の活動及び施策の自己点検・評価を行いました。 また、教育委員会が自己点検・評価を行うに当たっては、同条第２項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、焼津市教育委員会事業評価委員会を設置し、委嘱した外部委員３名にご意見等をいただき、報告書にまとめました。 委員会は、７月 31 日と８月 24 日に開催し、活発な御意見をいただきました。 ２ページをお願いします。こちらには、本市の第６次総合計画第２期計画の体系図を掲載してあります。

	このうち教育委員会の所管は、政策「2　安心して子育てができ、子どもが心豊かに育つまちづくり」のうち、施策「2-1 みんなで支える子育て環境の充実」における幼稚園及び青少年関連の事務事業、施策「2-2 学校教育の充実」、政策「3　生きがいを持って暮らせるまちづくり」のうち、施策「3-1 生きがいづくりの推進」のうち図書館関連の事務となります。 ３ページから 23 ページにかけましては、ただ今申し上げました３つの施策の成果、コスト、振り返りや課題などを記載した評価書です。 24 ページからの全体評価についてお読みいたします。 教育委員会の事業評価については、平成 20 年度から市が全庁的に取り組んでいる行政評価システムに基づき、事業の結果を振り返り、課題を整理した上で、次の計画と実施に反映させていく仕組みにより実施しています。同時に教育委員会の事業について、市民への説明責任を果たし、透明度を高めていく取組も順調に進んできていると考えます。 引き続き、市民目線に立ち、市民の様々な声を丁寧に聴きながら、施策に反映させていく姿勢を忘れずに取り組んでいきます。 以下、施策評価書（令和７年度目標達成度評価）及び事務事業評価書（令和７年度実績）に基づき、３つの施策について評価をいたします。 まず、政策２の「安心して子育てができ、子どもが心豊かに育つまちづくり」の施策１「みんなで支える子育て環境の充実」についてのうち、「幼稚園管理事業」は、公立幼稚園６園の運営に必要な維持管理の実施と電気・ガス・水道料等各種支払い、公立幼稚園施設全般の修繕・補修となります。令和７年度については、公共料金の支払い、委託料による施設設備の保守点検、修繕・補修等日常的な維持管理を実施しました。その他、園芸用の土、画用紙、プール消毒液など保育に必要な原材料の購入や公立幼稚園施設全般の修繕・補修を実施しました。 活動指標については、「維持管理を実施した幼稚園数」とし、６園全てにおいて予定していた修繕を実施し、幼児教育が提供できる環境を整えました。 次に、「指導力向上支援事業」では、幼稚園・保育園などの類型にとらわれず、市内事業所の保育者が、自己肯定感を持つ子どもを育てるという共通目標のもと、キャリアに合わせた内容や、旬の情報を取り入れたジャンルによる専門性の高い研修を受けられるよう、組織的にその機会を提供し、共に学ぶ体制を構築し実施している「オール焼津★ねっこプロジェクト」による研修のほか、保育園・幼稚園・小学校の連携による自主事業への参加や、各種関係団体が実施する研修を受講しました。 活動指標については、「保育者資質向上研修会」では、予定していた７回の計画に対し、実績は６回ということで達成率は 85.71%となりました。「園長研修」では、そのキャリアに必要な情報を提供する研修を、予定し

	ていた 12 回実施しました。「保育園・幼稚園訪問指導」は、主席指導主事、指導主事のほか、保育士、幼稚園教諭経験者等が、現地で幼稚園の指導案や教育内容の指導・助言を、予定していた 28 回の計画に対し、実績 27 回ということで達成率は 96.43%となりました。 また、成果指標とした「資質向上研修会参加者数」については、保育者の業務が増えていることや、保育者の質の向上により、求める研修内容に幅が出てきたこと、また、参加者のニーズに合っていないこと等により、予定していた 445 人に対し、実績が 352 人と目標達成とはなりませんでした。 次に、「青少年問題協議会事業」では、地方青少年問題協議会設置法に基づき、行政機関、青少年健全育成団体の代表者を委員・幹事に委嘱し、青少年問題に関する施策に必要な事項を協議しています。 令和７年度は、６月と２月に、「焼津市青少年問題協議会」を開催するとともに、７月には、「夏に青少年をまもり育てる運動」として非行防止街頭キャンペーンを、市内大型ショッピングセンター３箇所で実施し、啓発品を配布しました。 次に、「教育相談センター運営事業」では、青少年教育相談センターが、電話相談、面接相談、メール相談により、相談者の思いを受け止めながら悩みや問題の解消に向けた適切な助言を行いました。また、街頭補導などの呼びかけにより、非行未然防止や早期発見に努めています。併せて、学校・家庭・地域・関係機関との連携により、啓発活動と環境浄化を推進しています。 活動指標の「相談者実人数」ですが、焼津市青少年教育相談センターの相談員が、電話、面接、メールにより相談対応した回数は、170 回であり、相談を受けた実人数は、見込んでいた 33 人に対し、実績が 58 人でした。相談に対しては、悩みや問題を聞き、解消に向けた適切な助言を行ったり、より適切な支援に繋げたり、より適切な機関に繋げたりしました。 「街頭補導活動」では、317 回実施し、延べ参加人数は 1,152 人、１回あたりの平均参加者数は、3.6 人でした。夜間に外出している児童生徒などに対して、温かな声掛けや、帰宅の呼びかけなどを行いました。 また、市内の書店、ゲームセンターなどへの立入調査による環境浄化活動を実施しました。件数や補導活動参加者数も一定数いることから、本事業が有効に活用されていると考えており、今後も、相談業務や街頭補導などを通じて青少年の非行を防止し、健全育成を図っていくため、関係機関が連携して対応していきたいと考えています。 次に、「子ども会健全育成支援事業」では、異なる学年の子ども達と遊びなどを通じて交流を促進する焼津市子ども会連合会の構成団体たる各小学校校区子ども会に対して、予算の範囲内で補助金を交付しています。

	令和７年度は、子供向けマルシェイベント、お菓子まき、ゲームやバザーなどを行う親睦交流会開催の２小学校区２事業に対して、対象経費の２分の１以内の額で補助金を交付しました。 活動指標の「市子ども会連合会の校区数」は、令和７年度の実績が、計画と同じ全13校区でしたが、「子ども会単子数」は計画が255に対し、実績は206で達成率80.78％と目標達成とはなりませんでした。 成果指標の「子ども会会員数」は、令和７年度の計画が5,993人に対し、実績は3,867人で達成率64.53％とこちらも目標達成とはなりませんでした。 成果の達成状況と要因については、成果指標の「子ども会会員数」が未達成であり、児童数の減少、社会情勢の変化により、子ども会加入者数の減少傾向が続いています。子ども会活動の負担感などによる加入率の低下もあります。ただし、校区によって加入率はバラつきがみられ、負担感の大小や保護者の子ども会活動への認識も校区によって違いがあります。 補助金交付要綱を改正して、補助金の受付期間を延長し、各校区が補助金を活用しやすい体制を整えましたが、校区全体で行う活動自体が減少傾向にあり、実施校区数が減少したことが課題となっています。 今後の方向性については、補助金の積極的な活用を促し、あわせて各校区が子ども会の青少年健全育成のための活動がより行いやすいやり方を検討していきたいと考えています。 次に、施策２の「学校教育の充実」については、施策が目指す姿として、市内の小・中学校の児童・生徒が、学力・体力を身に付け、優しさと強さを持つことができるとしています。 成果指標としては、「授業に一生懸命取り組んでいる児童・生徒の割合」、「失敗を恐れず、挑戦するようにしている児童・生徒の割合」としています。この目指す姿と成果指標については、令和３年３月に改訂をした焼津市教育大綱の基本理念「優しく　強く　愛しい人」及び学校教育の重点である「失敗や間違いを恐れない子、疑問を言える子」の体現を目指して設定しています。 また、成果指標については、令和４年度から本格的に取り組んでおり、令和７年度の「授業に一生懸命取り組んでいる児童・生徒の割合」では、91.2%、「失敗を恐れず、挑戦するようにしている児童・生徒の割合」では、74.1%の児童・生徒が肯定的な回答をしています。 施策の振り返りとして、「魅力ある授業の推進」については、教育大綱の基本理念について、校長会議や学校訪問時等を活用し、その理解を求めてきたため、各校の教育目標や重点目標に反映され、児童生徒への働きかけが向上しました。教育委員会では、隔年で学校訪問による研修会を実施しており、各校で授業改善が進んでいます。

	「地域との連携推進」については、令和５年度に全ての中学校区でコミュニティ・スクールが導入され、それぞれの中学校区で目指す子ども像の検討や、地域の課題が話し合われ、地区の特性を生かした活動が始まっています。また、地域クラブ活動の移行も計画的に進み、令和７年度中に土、日曜は全て市地域クラブ活動となりました。地域の指導者等により、中学生の活動の場が確保されています。 「若手教員の指導力向上」については、２、３年目の若手教員へ教育センターによる訪問指導や研修会を実施し、着実な指導力向上が見られています。 「ＩＣＴ機器の効果的な活用」については、本市は、授業での活用頻度は、全国的に見ても高く、授業でいかに効果的な活用を行うかについての研究を進めています。 「配慮を要する児童生徒及び家庭の支援の充実」については、支援員を増員したことや、医療的ケア児に対応する看護師を継続して配置できたことで、児童生徒が安心できる環境を整えました。また、課題を有する子どもや家庭を支援するため、学校福祉部が訪問支援、ケース会議などに対応し、家庭が安定したり、登校日数が増えたり、様々な関係機関に繋がったりする児童生徒が増えるなどの成果が上がっています。 「外国につながる児童生徒の支援の充実」については、児童生徒数の増加や、低年齢化に伴い、教育センターにおいてプレスクール・プレ教室など、個々に応じた支援を充実させ、安心して学校生活を送れる児童生徒が増加しています。 「安全安心で快適な教育環境整備」については、学習・生活に適した安全安心で快適な環境維持のため、学び舎にこにこ元気計画に則り、着実に環境整備を進め、トイレの洋式化改修工事は、小中学校全校で完了しました。また、猛暑災害対策として、小学校全校の屋内運動場(体育館)の空調を設置し、小中学校全校の空調設置が完了しました。 施策の課題として、初めに「魅力ある授業の推進」については、学校訪問や研修等を実施し、児童生徒が「和のある集団」の中で、失敗を恐れず主体的に学ぶ授業実践の取組を推進する必要があります。 次に、「地域との連携推進」については、それぞれの地区の特性を生かしたコミュニティ・スクールへの取組について、研修会での情報交換等を通して、さらなる充実に努める必要があります。また、地域クラブ活動について、平日の地域移行がスムーズに進むよう、ロードマップの作成やガイドラインの見直しをする必要があります。 次に、「若手教員の指導力向上」については、経験の浅い教員等への指導訪問や研修会を継続して行う必要があります。 次に、「ＩＣＴ機器の効果的な活用」については、教育委員会の訪問や

	ＧＩＧＡスクール推進室の訪問の機会を活用し、効果的な授業での活用についてさらに実践を広げ、より深めていく必要があります。 次に、「配慮を要する児童生徒及び家庭の支援の充実」については、不登校の予防対策を行うとともに、更なる児童生徒及び家庭への支援を充実させていく必要があります。 次に、「外国につながる児童生徒の支援の充実」については、今後も、外国につながる児童生徒数の増加が考えられるため、どのような支援が効果的であるかについて研究していく必要があります。 最後に、「安全安心で快適な教育環境整備」については、引き続き小・中学校のロッカー整備や屋内運動場トイレ洋式化等整備を進める必要があります。また、屋外運動場などの猛暑災害対策については、どのような対策が取れるか実証実験等を含めて検討していく必要があります。 次に、政策３「生きがいを持って暮らせるまちづくり」の施策１「生きがいづくりの推進」についてのうち、図書課が所管する「焼津図書館及び大井川図書館の読書普及事業」では、乳幼児期から読書に親しむことの大切さを伝えたり、普段図書館を利用されない方に対する来館のきっかけ作りをしたりして、図書館自体のＰＲも含め学習機会の提供と読書普及に努めました。また、図書館利用に障害がある方の読書活動をサポートするための「アシストサービス」の周知に努め、利用促進を図りました。 活動指標の「講座・読み聞かせ会等開催回数」は、焼津図書館では令和７年度の計画 150 回に対し、実績は 225 回で達成率 150%、大井川図書館では令和７年度の計画 94 回に対し、実績 125 回で達成率 132.98%でした。 成果指標の「焼津・大井川両図書館合計の新規登録者数」は、令和７年度の計画 1,500 人に対し、実績 1,356 人で達成率 90.4%でした。また、「講座・読み聞かせ会等の参加人数」は、焼津図書館で計画 2,500 人に対し実績 4,155 人で達成率 166.2%、大井川図書館では計画 900 人に対し実績 1,765 人で達成率 196.11%でした。 成果の達成状況と要因ですが、焼津・大井川両図書館共に、読書普及のためのイベントや講座など、年間通して行い、開催回数と参加人数は達成できましたが、人口減少に伴い、図書館利用者も減少し、新規登録者数の目標は達成できませんでした。 講座や読み聞かせの内容により、参加人数に偏りがみられることが課題となっています。 今後の方向性ですが、講座や読み聞かせの内容において、参加者のニーズにあった内容を企画・検討していきたいと考えています。 次に、「焼津図書館及び大井川図書館の図書資料電算運営事業」では、図書館ホームページからの予約受付等、情報拠点としての機能を高めるとともに、利用者が受取りを希望する地域交流センター図書室まで資料の配

	送を行い、資料の整備・充実に努めました。また、IC タグ、自動貸出機の導入等により、利用者が求める資料を捜索するレファレンスサービス等への対応時間を多く捻出することが可能となりました。 活動指標の「焼津・大井川両図書館レファレンス件数」は、令和７年度の計画 3,400 件に対し、実績 3,816 件で達成率 112.24％でした。 成果指標の「焼津・大井川両図書館合計の人口当たり貸出点数」は、一人当たりの貸出点数計画４点に対し、実績 4.2 点で達成率 105％でした。 成果の達成状況と要因ですが、活動指標であるレファレンス件数、成果指標である人口当たり貸出点数ともに目標を達成しました。 現在、館内で使用している図書館システムや無線 Wi-Fi のプロバイダーが、令和 10 年３月末をもって終了し利用できなくなること、また、大井川図書館において、新聞記事データベースは従量制のため、職員のレファレンスサービス利用に限定されており、利用者が直接記事検索したい場合は、焼津図書館へ赴く必要があるなどの課題があります。 今後の方向性ですが、インターネットサービスの環境維持や、利用者が検索できる新聞記事データベースの導入に努めていきたいと考えています。 以上が令和７年度事業の全体評価であります。今後につきましても、子ども達や、子育て世帯に対する新たな支援体制の下、事業の効果を検証するとともに、工夫・改善を図り、課題解決に向けた効率的な施策を実施してまいります。 31 ページから 34 ページが事業評価委員会による意見等です。 施策、事務事業について評価や御意見をいただいております。 35、36 ページは、令和７年度 教育委員会開催日及び議案提出状況としまして、昨年度、教育委員会の会議で審議した議案について時系列で掲載しています。 37 ページが最終ページです。令和７年度の教育費の決算額を掲載しております。 今後につきましては、11 月議会への報告及び公表をしていくこととなります。 私からの説明は以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
外山教育委員	全体評価の 27 ページ最下段から 28 ページ上段に「配慮を要する児童生徒及び家庭の支援の充実」についての記載があり、28 ページの下段に再度「配慮を要する児童生徒及び家庭の支援の充実」について記載がありま

	すが、これは分けて記載する必要がありますか。
福田学校教育課長	前段については、資料 15 ページの「学校教育の充実」の令和 7 年度施策評価書の「評価」にあります「施策の振り返り」について記載しており、後段については、同ページの「施策の課題」について記載しているため、このような記載になっています。
外山教育委員	不登校関係について施策評価書への記載がないが、前回の総合教育会議において、市長から市として不登校対策に積極的に取り組んでいることから、市民へもっとＰＲしていくべきであるとお話がありました。 そういった点では、不登校に関する記載が少ないのが気になりました。
嶋学校福祉部長	外山委員のおっしゃった所は、資料 14 ページ、15 ページの「学校教育の充実」の施策評価書になりますが、この施策評価書の中には多くの事業が含まれており、その全体の「施策の振り返り」と「施策の課題」が掲載されているため、この部分を見ると不登校に関する内容が薄いと思いますが、細かい事業別の事務事業評価の中では、きちんと評価をさせていただいております。
山田子ども支援課長	この事業評価報告書に記載はありませんが、7 月 31 日に開催された事業評価委員会において、「配慮を要する児童生徒及び家庭の支援の充実」については、課題を要する子どもや家庭を支援するために、学校福祉部が訪問支援やケース会議などに対応して家庭が安定したり登校日が増えたりするなど、様々な関係機関に繋がったりする児童生徒がおりますという報告はさせていただいております。
小林教育委員	成果指標として、計画に対する実績、達成率が高まっている事業については、市民の声を聞いて確実に取り組んで下さっていることがよくわかりました。 また、24 ページの指導力向上支援事業において、「自己肯定感を持つ子どもを育てるという共通目標のもと」と記載がありますが、これは、みんなでここを高めていこうという合わせがあってのことであると思います。 特に、自己肯定感というのは、幼稚園だけでなく、小学校・中学校においても大事なことであると思いますので、施策評価書の「学校教育の充実」内の「施策が目指す姿」として、「学力・体力を身に付け、優しさと強さを持つことができる」と記載してありますが、こういったところが幼稚園から繋がって子ども達が高まっているのかというところなども見ていくと、さらに授業改善の視点やどういったところの推進ができるか分かって

	くるのではないかと思いました。 最後に、25 ページの「資質向上研修会参加者数」のところで、保育者の質の向上により、求める研修内容に幅が出てきたこと、また、参加者のニーズに合っていないこと等」と記載されていますが、研修というのは求め学ぶ求める研修と、悉皆的な研修で、幼稚園の保育者として、ここは大事にしていきたいというものがあり、ニーズに合わないところはあるかもしれないけれども、将来の子ども達を見据えたときに、ここの部分が大事なんですという説得性を持った研修も大事だと思います。従いまして、ニーズに合っていないから変えていくということではなく、そこを見据えた中での研修をきちんとやっていくことが全体としての底上げになるかと思います。
外山教育委員	33 ページの事業評価委員の意見等の中で、ＩＣＴ機器の効果的な活用については、これからますます必要になり重要になってくると思いますが、低学年から一律に、毎日重い荷物を持って帰るかどうかについては考えていく必要があるといった内容の記載があります。確かに、新入学の１年生は、４月から夏休みにかけて大変暑い時期を迎えるため、そのような環境の中で、これだけの荷物を持って、登下校するのはかなり負担が大きいと思います。このことについては、事業評価委員の方の意見を踏まえ、検討していただければと思います。
福田学校教育課長	実際のところは、１年生は入学してすぐに持ち帰ることはありませんが、適切な時期はいつであるとか、Chromebook の分が重たくなるので他の荷物をどうするかということを、学校の方と一緒に考えていきたいと思います。
増田教育委員	29 ページ上段に、「屋外運動場などの猛暑災害対策については、どのような対策が取れるか実証実験等を含めて検討していく必要があります。」と記載がありますが、屋外にこだわらず、屋内運動場（体育館）についても、例えば転んでも痛くないように、床の上にマットを敷くなど、屋内でも子ども達が活発に運動できるような対策をしていただければと思います。
長谷川教育政策課長	学校体育館については、全校でエアコンが設置されましたので、体育の授業に関わらず積極的に使っていただいてると思っております。それと合わせて、屋外でも暑い時期の対策ができないかということで考えているところですが、猛暑の時期は、暑さ指数が上がると、屋外で活動できなくなるため、そういった場合は、体育館等を利用していただいており、そこは

	引き続き各学校の判断で活動していただけると考えております。
羽田教育長	それでは、お諮りします。 議第７号「令和８年度焼津市教育委員会事業評価報告書について」、承認することとしてよろしいでしょうか。
教育委員全員	（異議なし）
羽田教育長	それでは、承認といたします。 来年度に向けて、今回いただきましたご意見を参考にしてきながら、事業評価報告書を作成していただければと思います。 次に、報告事項に移ります。 報告事項の１番、「令和７年度教育費等決算について」ですが、「教育部」、「学校福祉部」、「こども未来部」から報告があります。 各部長より説明をお願いします。
嶋学校福祉部長	教育委員会所管分の令和７年度の教育費等の決算について、御説明申し上げます。 報告事項（当日配布資料）の１ページを御覧ください。 令和７年度の教育費決算額は、70 億 3,087 万 1,713 円で、前年度と比べ、５億 3,044 万 7,280 円の増となっております。 次に、２ページを御覧ください。主要施策の概要について、御説明いたします。 なお、主要施策の概要につきましては、教育部所管分は杉山部長、学校福祉部所管分は、私より御説明させていただきますので、予めご了承ください。 ３款 民生費　３項 児童福祉費　１目 児童福祉総務費のうち、「（１）放課後児童クラブ推進事業費」につきましては、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る放課後児童健全育成事業を実施しました。 ①放課後児童クラブ運営事業費（補助分）につきましては、28 クラブ 35 支援の単位と夏季限定クラブ２クラブに運営を委託し、国県への補助金申請や委託金の支払い事務、随時の利用申込や、次年度利用申込の審査・調整を行いました。また、施設長会議を開催し、事務連絡や意見交換を行いました。 次に、②放課後児童クラブ運営事業費（単独分）につきましては、補助

	分と同様、28 クラブ 35 支援の単位と夏季限定クラブ２クラブに運営を委託し、児童扶養手当や生活保護受給世帯への利用料減免のほか、令和７年度からは、第２子以降の利用料について、低学年は無料、高学年は半額に減免し、事業者に減免分の助成を行いました。また、市有の放課後児童クラブ施設の不具合、破損等に対し、修繕を行いました。 　次に、「（２）焼津西小学校区放課後児童クラブ整備事業費」につきましては、焼津西小学校区の放課後児童クラブ「ゆりかご西クラブ・ゆりかもめ」について、移転整備のための補助金を運営事業者に交付しました。
杉山教育部長	次に、10 款 教育費　１項 教育総務費　３目 学校教育指導費のうち、「（１）地域クラブ活動推進事業費」につきましては、「地域クラブ活動推進事業ディレクターの任用」、「地域クラブ活動在り方検討委員会、吹奏楽クラブの立ち上げに向けた活動推進委員会の開催」、「地域クラブ活動開設準備費の交付」、「新たな地域クラブ 17 クラブの立ち上げ」、「地域クラブの説明のリーフレットや募集要項の作成・配付」を行いました。 　次の３ページをお願いします。 　「（２）外国語指導助手配置事業費」につきましては、小学校では、外国語活動及び外国語科の全ての授業に、外国語指導助手（ＡＬＴ）を配置し、授業を行い、中学校では、語学指導等を行う外国青年招致事業（ＪＥＴプログラム）により招致した外国青年２人を外国語指導助手（ＡＬＴ）として新たに任用したことで、ＡＬＴを３名から４名に増員し、配置しました。また、ＡＬＴが各校を巡回してティームティーチングを行いました。 　次に、「（３）外国につながる児童生徒等教育支援事業費」につきましては、外国につながる児童生徒支援員が小中学校を訪問し、日本語指導が必要な児童生徒に対する支援（日本語初期指導、相談、学習支援等）や、保護者に対する支援（翻訳、面談での通訳等）を行いました。 　また、新１年生の学校適応とその保護者への情報提供のため、就学時健康診断時のガイダンスやプレスクールを行いました。 　「（４）小・中学級支援員配置事業費」につきましては、「学びの充実サポーターと特別支援学級サポーターは、児童生徒一人一人に寄り添い、温かく接する中で人間関係を築き、心の安定を図れるよう声を掛けながら支援したことで、発達障害を抱える児童生徒の安定が見られました。 　低学年の児童に対しては、低学年サポーターが一人一人の様子を見ながら支援することによって、学校生活における基礎的基本的な生活習慣を、どの児童も身に付けることができ、安心して登校することができました。 　看護師は、医療的ケアの必要な児童に対して健康管理やケアの実施、教職員や保護者、医療機関等の連携を行うことで、対象児童は安全安心に学校生活を送ることができました。

	支援員が各学級における児童生徒の実態や課題等について把握し、日々の記録を積み重ねたため、学級担任が作成する個に応じた学習指導計画や支援計画の補助となりました。
嶋学校福祉部長	次に、「（５）不登校児等教育支援費」についてです。 「市内３か所のチャレンジ教室に指導員 10 人、心理カウンセリングを行うカウンセラー１人を配置」し、登校することが難しく、多様な場で学ぶ児童生徒に、チャレンジ教室で支援や助言を行いました。 また、「様々な困難を抱える児童生徒や保護者への支援対応を行う家庭児童相談員３人の配置」や、「学校、関係機関、家庭と連携し、一人一人の児童生徒にあった社会的自立に向けた支援」を行い、「登校することが難しい児童生徒及び保護者の教育相談カウンセリングを実施し、悩みの軽減や解消」を図りました。 また、令和６年度に開設した教育支援センター東益津チャレンジの施設の維持管理を適切に行いました。 次に、「（６）校内教育支援センター（心の教室）事業」につきましては、児童生徒が悩みを気軽に相談したり、教室に入ることが難しい児童生徒の支援を行う「校内教育支援センター」の役割を担ったりする「心の教室相談員」を全小中学校（22 校）に１人ずつ配置しました。 また、心の教室相談員の勤務時間は、令和５年度までは４時間でありましたが、令和６年度に研究指定校の４校が６時間勤務となり、令和７年度ではさらに４校を追加し、全 22 校のうち８校が６時間勤務となりました。午後も相談員が在席することにより、児童生徒が安心して過ごす時間を増やすことができ、不登校の未然防止に役立ちました。
杉山教育部長	次に、２項　小学校費　１目　学校管理費についてです。 初めに、「（１）小学校校舎等整備工事費」については、港小学校と黒石小学校の空調設備工事を行いました。 次に、「（２）小学校教育環境整備事業費」については、港小学校の教室内ロッカー改修工事及び、焼津東小と大井川西小学校と大井川南小学校のトイレ改修工事を行いました。 次の５ページをお願いします。 「（３）小学校猛暑災害対策事業費」については、保冷剤付きランドセル背あてパッド、クールタオルの購入、屋内運動場空調設備設置工事、児童の屋外活動時におけるミスト発生機の効果検証を行いました。 次に、２目　学校振興費についてです。 「（１）小学校要・準要保護児童就学援助費」については、小学校に就学する児童の保護者の経済的負担の軽減を図るため、学用品や学校給食

	費、学校給食のない夏休み、春休み期間の昼食代、新年度の進学・進級に係る費用の援助を行いました。 　次に、３項　中学校費　１目　学校管理費についてです。 　初めに、「（１）中学校教育環境整備事業費」については、小川中学校のロッカー改修を行いました。 　次に、「（２）中学校猛暑災害対策事業費」については、焼津中学校の空調設備工事、生徒の屋外活動時におけるミスト発生機の効果検証を行いました。 　次に、２目　学校振興費についてです。 　「（１）中学校要・準要保護生徒就学援助費」については、中学校に就学する生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、学用品や学校給食費、学校給食のない夏休み、春休み期間の昼食代、新年度の進学・進級に係る費用の援助を行いました。 　次の４項　幼稚園費は、こども未来部所管のため、飛びまして、次の６ページをお願いします。 　次に、５項　社会教育費　３目　図書館費についてです。 　「（１）図書館資料整備費」については、利用者に迅速かつ適切に資料・情報を提供するため、資料の一層の整備・充実を図り、焼津図書館と大井川図書館が連携し、業務に取り組みました。 　次に、６項　保健体育費　３目　学校給食費についてです。 　「（１）学校給食食材費高騰対策事業費」については、学校給食食材費が高騰するなか、これまでどおり栄養バランスや量を保った安全な学校給食を、安定的に提供しました。 　教育委員会事務局からの令和７年度教育費等の決算についての説明は、以上です。
久保山こども未来部長	私からは、幼稚園関係の当部所管事業について説明させていただきます。 　資料は、４ページをお願いします。 　10 款 教育費　１項 教育総務費　４目 私学振興費「（１）私立幼稚園運営助成費」について説明させていただきます。 　私立幼稚園運営助成費では、私立幼稚園の経営の安定化を図り、幼児教育の振興に資するため、私立幼稚園 11 園を運営する私立幼稚園設置者に対し、その運営に関する費用の一部を補助する「私立幼稚園運営費補助金」を支出しました。 　また、熱中症対策として、私立幼稚園７園に対し、日除けテント、遮光スクリーンなどの設置に係る費用を補助することにより、園児が屋外で安全に活動できる環境整備を行いました。

	次に、５ページをお願いします。 ４項 幼稚園費　１目 幼稚園費「（１）幼稚園管理費」について説明させていただきます。 幼稚園管理費では、公立幼稚園６園における人件費、水道光熱費、修繕費用などの維持管理全般に係る費用を支出しました。 また、熱中症対策として、先ほどご説明いたしました私立幼稚園と同様に、日除けテント、遮光スクリーンなどを設置しました。 以上で、こども未来部所管の事業に係る説明を終わります。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	（質疑なし）
羽田教育長	なお、こども未来部長、保育・幼稚園課長につきましては、ここで退席となります。ありがとうございました。 次に、報告事項の２番、「令和８年９月市議会定例会一般質問について」、引き続き「教育部」及び「学校福祉部」から説明があります。 各部長から説明をお願いします。
杉山教育部長	私からは、報告事項２「令和８年度９月市議会定例会一般質問について」報告させていただきます。９月定例教育委員会 報告事項（当日配布資料）の冊子の７ページを御覧ください。 ７ページ、８ページは、目次として議員ごとの質問題目を記載したものとなりますが、今回の市議会定例会にあっては、教育委員会関連として４人の議員からご質問がありました。９ページから 13 ページは議員ごとの一般質問の通告内容となっております。14 ページ以降は、議員の質問それぞれに対する教育長答弁を掲載しております。 初めに、学校福祉部長より御説明申し上げます。
嶋学校福祉部長	14 ページを御覧ください。 深田ゆり子議員からの一般質問となります。 左側の質問項目に記載のとおり、「４　子どもの療育の充実と中学・高校・大学への経済的支援」として、２項目の質問があり、教育長が答弁しました。 はじめに、「特別支援学級の配置」につきましては、右側答弁文章の２をご覧ください。

	「本市では、特別支援学級のうち、知的学級、自閉症・情緒学級については、平成 29 年度に小学校５校、中学校４校の設置でありましたが、今年度も港小学校に自閉症・情緒学級、焼津西小学校と港中学校に知的学級を新設するなどして、ここ数年、開設を進めてきており、現在は、小学校８校、中学校６校であります。 特別支援学級への入級希望等に係る調査は、毎年実施しており、入級を希望する児童生徒数と、学校生活における重要な利点である集団生活を送る上での当該校の状況などを把握した上で、個々の児童生徒とその保護者の話を聞くなど、引き続き丁寧に対応してまいります。」と答弁しました。 次のページは、教育部長より御説明申し上げます。
杉山教育部長	15 ページを御覧ください。 引き続き、深田ゆり子議員からの質問となります。 次に、「質問項目の（３）中学校給食無償化の早期実現」として「ン　国の実施時期を示し、本市独自の無償化の実施方針を検討し示されたい。」については、右側答弁文章の１をご覧ください。 「次に、中学校給食費の無償化についてでありますが、国からは、課題の整理を行ったうえで検討すると示されておりますので、引き続き、国の責任において完全無償化が早期に実施されるよう求めてまいります。」と答弁しました。 次のページは、学校福祉部長より御説明申し上げます。
嶋学校福祉部長	16 ページを御覧ください。 杉田源太郎議員からの一般質問です。質問項目に記載のとおり、「２　ヤングケアラー支援を」として１項目の質問があり、教育長が答弁しました。 「イ　小中学校児童生徒ではヤングケアラーだとわかるためにどのような対応をしているか」につきましては、右側答弁文章の２をご覧ください。 「小中学校では、欠席の状況、担任をはじめとする教員との日常会話、スクールカウンセラーや心の教室相談員との面談などから、ヤングケアラーと疑われる児童生徒を把握しております。 状況に応じて慎重に当該児童生徒から話を聞くなどして実態を把握した上で、ケース会議を開いたり、スクールソーシャルワーカーや関係機関と連携したりして対応しております。」と答弁しました。 次のページは、教育部長より御説明申し上げます。
杉山教育部長	17 ページを御覧ください。 次に、村田正春議員からの一般質問となります。 左側の質問項目になりますが、村田議員からは、「１　海のまち焼津の子

	どもの持続可能な水泳授業について」として、「（１）水泳授業の現状と課題について」４項目の質問があり、また、「（２）今後の水泳授業について」として２項目の質問があり、教育長が答弁しました。 はじめに、「質問項目（１）のア　自校プール以外で水泳授業を実施している学校数は」については、右側答弁文章の２をご覧ください。 「まず、水泳の授業については、その必要性に鑑み、持続的かつ安定的に実施されるよう、庁内にプロジェクトチームを立ち上げ、令和５、６年度の２年間試行した検証結果を「焼津市立小・中学校水泳授業の在り方」としてまとめ、令和７年度から小学校３校、中学校５校の合計８校が、外部のプールを利用しています。」と答弁しました。 次に、「質問項目のイ　自校プールで実施の場合に１校あたりの維持管理費平均額は」については、右側の答弁文章の３をご覧ください。 「次に、自校プールで水泳の授業を実施している学校の維持管理費についてですが、令和７年度の維持管理費として水道、薬剤、清掃、点検、修繕等の合計が約 1,770 万円で、１校平均が約 126 万円であります。」と答弁しました。 次に、「質問項目のウ　猛暑、熱中症リスク等により、水泳授業が中止になった日は何日あるか」については、右側の答弁文章の４をご覧ください。 「次に、熱中症リスク回避のため水泳の授業を中止にした日数は、小学校で４日ありました。」と答弁しました。 次に、「質問項目のエ　着衣泳やライフジャケットの正しい着用方法、水難事故への対処法といった「実践的な安全教育」を行った学校はあるか。」については、右側の答弁文章の５をご覧ください。 「次に、「実践的な安全教育」についてでありますが、落水時を想定して、体育着を着た状態で入水し、水中での動きにくさを体験したり、ペットボトルを浮き輪代わりにして浮く練習や救助方法を取り扱ったりする学習を、複数の学校が実施しております。 また、外部の指導員から、ライフジャケットの正しい着用方法などを学んだ学校もあります。」と答弁しました。 18 ページを御覧ください。 次に、「質問項目の（２）今後の水泳授業について」として、「ア　これまでの運用と課題を踏まえ方向性を伺う」については、右側の答弁文章の７をご覧ください。 「次に、今後の水泳授業の方向性についてですが、屋内プールを活用し、児童・生徒が水に親しみながら効果的な授業を実施できるよう、引き続き取り組んでまいります。」と答弁しました。 次に、「質問項目のイ　海の魅力を知り、水と親しみ、水を正しく恐れ

	るための教育や水泳授業は重要であると考えるがいかがか」については、右側の答弁文章の８をご覧ください。 「「海のまち焼津」に住む児童生徒にとって、水泳の授業は、体力向上や知識技術の習得等に留まらず、水難事故の回避や救助、海の魅力を実感することなど、必要な教育活動と考えております。」と答弁しました。 19 ページを御覧ください。 引き続き、村田議員からの質問となります。 次に、「質問項目の２ 「焼津市多文化共生推進計画」の進捗状況と外国人住民を取り巻く「現状の認識」について」の「（２）「主な取り組み」の具体的な進捗と実効性について」の「ウ　地域との交流・協働と「教育・子育て」の環境づくりについて」として、「（イ）学校教育の現場における、日本語指導が必要な児童生徒や保護者への支援体制」については、右側の答弁文章の２をご覧ください。 「本市では、教育センターにおいて、児童生徒の母語の習得状況や学力等を把握し、児童生徒によっては学校への編入前に、母語の学習、日本語や日本の文化・習慣等の初期指導を行うなど、学校生活への適応支援を個々の実態に即してきめ細やかに行っております。 また、編入後も、教育支援コーディネーターやバイリンガル支援員などが学校を訪問して、継続的な日本語指導に加え、困っていることを聞いて相談にのったり、保護者に対しても、家庭訪問や面談を通じて心配事などの相談を受けたりするなど、他市と比較しても充実した支援体制を整えております。 さらに、就学前の幼児を対象としたプレスクールを実施しており、児童が小学校の生活に適応することができるよう支援を行っております。」と答弁しました。 次のページは、学校福祉部長より御説明申し上げます。
嶋学校福祉部長	20 ページを御覧ください。 内田修司議員からの一般質問となります。 左側の質問項目に記載のとおり「２ 地域見守りサービスについて」として、「（１）子どもを対象とした見守りサービスについて」２項目の質問があり、教育長が答弁しました。 「はじめに、質問項目の２の（１）のア　子どもの地域の見守りサービスについて」は、右側答弁文章の２をご覧ください。 「まず、見守り隊の状況については、現在、焼津市内全ての小・中学校において、地域の方々に見守り隊等として御協力いただいております。 構成員は、地域から募ったボランティア、民生委員、自治会役員、ＰＴＡ、教職員といった方々で、地域の実情によって構成は様々であります。

	活動の内容としましては、登下校時に帽子やベストを着用して児童と一緒に歩くほか、危険箇所での見守りや、校門等でのあいさつ運動など、子どもたちの安全確保に御尽力いただいております。 中には、懇談会を開き、情報交換を行う学区や、長期休業等に夜間巡視活動を行っている学区もあります。」と答弁しました。 次に、「質問項目のイ　デジタルを利用した地域見守りサービス」については、右側の答弁文章の６をご覧ください。 「次に、デジタルを利用した地域見守りサービスについてでありますが、地域による見守り活動を補完、強化するために、本市では、小学校の夏休み明けの登校開始に合わせて、在籍する児童とその保護者を対象に、デジタル技術を活用した見守りサービスを開始しました。 このサービスは、希望する児童に見守り端末を無償で配布し、端末を持った児童が、地域に設置した「見守りスポット」や、「見守り人(びと)アプリ」をインストールしたスマートフォンの近くを通過した際に、その通過情報が記録され、その情報を確認することができるサービスとなります。 現在、市内全小学校の昇降口等に見守りスポットを設置しておりますが、今後は、通学路沿いの公共施設への設置を進めるとともに、民間の店舗等にも御協力をお願いしながら、見守りスポットを順次増やしてまいります。 また、「見守り人アプリ」の利用者が増えることで、児童を見守る範囲が広がるため、広報やいづ等による周知を行うとともに、自治会連合会や補導員などにも御協力をお願いしているところであります。 今後も、地域の方々による見守り活動を大切にしながら、デジタル技術も活用することで、地域全体で児童生徒の安全・安心を支える持続可能な見守り体制の構築を進めてまいります。」と答弁しました。 以上、教育委員会に関連する教育長答弁を御報告させていただきました。よろしくお願いします。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
増田教育委員	「見守り人アプリ」についてですが、アプリが入っていると今日何人の子どもを見守ることができたといった記録がされるということでよろしいでしょうか。
山田子ども支援課長	増田教育委員がおっしゃるとおり、アプリが入っている方の近くを通るとカウントされていくため何人通過したか確認ができる仕組みになって

	おります。
増田教育委員	誰が通過したかについては、プライバシーが守られており、人数のみ記録されるため、例えば、その人数が励みになって続けてみようと考えることも狙いとしてあるのでしょうか。
山田子ども支援課長	おっしゃるとおりです。
羽田教育長	警察の方では把握しているため、この子がいなくなってしまったと相談すれば、その子がいつどこを通過したかということはわかるようになっています。従って、大勢の人がこのアプリを入れていれば見守りの効果が大きくなるということです。このアプリについては、広報も行っています。
羽田教育長	その他、御意見・御質問、ありますでしょうか。 よろしいでしょうか。 次に、報告事項の３番「最近の小中学校の状況について」、子ども支援課長から説明をお願いします。
山田子ども支援課長	資料の 22 ページをお願いします。 なお、このページの資料は今月も、８月までの期間では、まだ学校では 90 日以上の出席日数がないため、先月同様、その欄は「０(ゼロ)」の数値が入っております。ご了承ください。 まず、「１．長期欠席児童生徒の状況」を報告いたします。 （１)「心の教室」の活用状況についてですが、小学生の利用者 74 人で、昨年度（46 人）よりも、大きく増えております。中学生は 103 人が活用しており、こちらは昨年度（104 人）と比べて少し減少しておりましたが、小、中学校どちらも、先月の７月と比べると、夏休み明けの８月の方が利用人数は増えているため、心の教室相談員の重要性が良くわかる数字となりました。なお、「心の教室」等の別の居場所に登校していることで、欠席が 30 日に満たない児童生徒、言い換えますと、現在不登校が解消されている児童生徒は、小学校、中学校で 31 人ずつとなっており、小、中学校ともに、先月同様の数となりました。 次に、（２)「チャレンジ教室」の活用状況についてですが、こちらは小学校が 18 人、中学校が 28 人と、共に先月とは増減はあまりありませんが、昨年と比べると増えております。チャレンジ教室へ入級した子ども達が、継続して通うことができているようです。

	続いて（３）の、我々学校福祉部とのつながりについてですが、８月は、小学校は 67 人、中学校は 80 人で、昨年と比べてもそうですが、７月よりも増加しております。毎月少しずつですが、学校福祉部が支援に入る児童生徒は増えている状況です。子ども支援課と家庭支援課の相談員が、学校や家庭と連絡を取り、少し先まで計画的に支援に入っているケースが多くあります。８月は夏休み期間中ではありましたが、事前に学校と連絡を取り合い、心配な家庭には定期的に支援を実施いたしました。 そして、（４）の本年度の状況についてですが、８月現在、昨年度不登校で、本年度も在籍している児童生徒数のうち、欠席日数が 30 日未満の児童生徒数は、小学校で 90 人、中学校が 93 人であり、さらにそのうち欠席が 10 日未満の児童生徒数は、小学校で 32 人、中学校で 45 人おりました。 続いて、「２．問題行動の状況」です。８月は、授業日数自体が少ないため、小学校が５件、中学校は 17 件で、合計すると昨年度よりは減少しておりました。小学校の内容については、５件中「生徒間暴力」が４件で、中学校については、「冷やかしやからかい、悪口など」が５件、「生徒間暴力」が４件でした。 次に、「３．交通事故・不審者」において、交通事故の状況ですが、８月は夏休み中ということもあり、小学校で３件、中学校で２件の、計５件報告がありました。このうち３件が、車との接触事故でした。また、５件中３件は、自転車乗車時の事故で、交差点内における車との接触事故は２件ありました。今月は救急搬送される事故は３件ありましたが、幸い大きなケガにはつながりませんでした。 また、不審者情報ですが、８月の報告はありませんでした。このような状況が続くことを心から祈ります。 次に、「４．いじめ問題への対応」について報告いたします。資料の 23 ページをお願いします。 まず、小学校の状況でありますが、８月の認知件数は１件でした。学校では、該当児童への適切な指導をすぐに行っております。 次に、24 ページをお願いします。 中学校の状況ですが、８月の認知件数は９件でした。発見のきっかけについては、「本人の保護者」からのものが多くありました。「いじめの状況ですが、「ひやかしやからかい、嫌なことを言われる」「ぶつけられたり、叩かれたりする」といったものがほとんどでした。小さないたずらから発展したケンカなど、職員が発見し、素早く対応しております。引き続き、子どもたちの様子をよく見て、積極的にいじめを認知し、早くから対応することをお願いしていきます。 最後に、いじめ重大事態の被害児童生徒の今月の様子・対応についてご

	報告させていただきます。小学校６年生の児童Ａさんです。フリースクールや、スイミングには現在も定期的に通っております。夏休み明けの、８月下旬に、母親とのメールのやり取りの中で、卒業後の進路の話があり、校外教育支援センターの１つである「東益津チャレンジ」の見学に前向きであることの記載があったため、母親へ電話連絡を行い、今後話を進めていくこととなりました。卒業アルバムについても話を行い、個人写真や名前の記載についてや、アルバム自体の購入は希望しないことを確認しましたが、4年生までの集合写真に本人が写ることについての理解は得ることができました、という報告を受けております。 以上、報告とさせていただきます。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	（質疑なし）
羽田教育長	次に、学校教育課長より説明をお願いします。
福田学校教育課長	報告事項の 25 ページをご覧ください。 まず、部活動の状況について、夏に大会がありましたのでその結果を報告します。示した表のとおりですが、今年度は学校部活動から地域クラブ活動への過渡期ということで、地域クラブ活動のチーム(以前で言う合同チーム)での出場をしております。野球、サッカー、バレー等は、複数校が同じチームとなるクラブ活動となっておりますので、例えばサッカー２位の欄に港、豊田、小川の３中学校の校名が書いてありますが、３校での合同チームが準優勝になったという意味です。男子バレーも同様です。 県大会でも上位になったチームや個人は東海、全国大会に出場しました。26～29 ページにありますのは、その結果です。こちらは、地域クラブ活動だけでなくクラブチームとして出場しているものも掲載しております。細かな紹介はいたしませんが、市内の多くの中学生が活躍をいたしております。 １点訂正をお願いいたします。 27 ページに記載の東益津中学校欄に女子バレーボールとありますが、男子バレーボールに訂正をお願いいたします。 次に、児童生徒数についてです。来年度の児童生徒の見込み数の調査が始まりました。これは、各校の児童生徒数により、学級数が決まり、学級数により配置される教員数が決まる等のことがあるため、毎年この時期からスタートしております。25 ページの表において、令和８年度の欄にあ

	る数字が今年度の国の基準日、５月１日のもので、令和９年度の欄にある数字は、今現在予測される、来年度当初の見込みの数を示してあります。通常学級の児童数は減少し、それに伴って学級数も減る見込みです。特別支援学級については、現在就学支援委員会等を行っているところですが、可能性のある人数を数えますと、児童生徒数は増加し、それに伴って学級数も増加する見込みです。 最後に、市教委による学校訪問の予定です。 10 月には３校の訪問が計画されています。教育委員の皆様にも、同行していただく計画となっております。今後の計画につきましても、１か月ほど前にはご案内をしますので、よろしくお願いします。 説明は以上となります。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	（質疑なし）
羽田教育長	大会も学校名ではなく、地域クラブへ全国的に動いていることは、この資料からわかると思います。 次に、その他の１番「焼津図書館開催イベント「ジュニアフォトグラファーズ 2026」の開催について、図書課長から説明をお願いします。
平田図書課長	焼津図書館では、「ジュニアフォトグラファーズ 2026」写真教室を 10 月 18 日（日）午前 10 時から焼津図書館で開催します。 これは、自然をテーマにした写真撮影体験を通して、子どもたちの感性や観察力、表現力を育むことを目的として、キヤノン株式会社の協力により社員の方やプロのカメラマンを講師に招き実施する事業で、県内の図書館では、当市が初めて行うものです。 本を通じた学びだけでなく、写真という新たな表現活動を通じて、子どもたちが地域や自然に興味を持つきっかけづくりを目指します。 以上です。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	（質疑なし）

羽田教育長	次に、報告事項の４番、「全国学力学習状況調査焼津市の結果公表について」でありますが、この案件について地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第７項ただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の３分の２以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができることから、公開しないこととしてよろしいでしょうか。
教育委員全員	（異議なし）
羽田教育長	それでは、この案件について、公開しないこととします。それでは、報告事項の４番、「全国学力状況調査焼津市の結果公表について」、教育センター所長より説明をお願いします。
教育センター所長	（非公表） 「報告事項４　全国学力状況調査焼津市の結果公表について」
羽田教育長	ありがとうございました。 その他、全体を通しまして、何かありましたらお願いします。 よろしいでしょうか。 それでは、次回の開催予定であります。 次回は、10 月 20 日（火）午後３時 30 分から、場所は、本庁舎７階　会議室７Ａで行います。 以上をもちまして、９月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。 【午後４時 37 分閉会】